

独立行政法人住宅金融支援機構 地域業務第二部



設立 : 2007年（1950年設立の住宅金融公庫の業務を継承）
業務 : 証券化支援業務（フラット35）、住宅融資保険等業務（リ・バース60等）、
 融資業務（災害復興住宅融資等）など
管轄エリア : 埼玉県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県



私のSDGs宣言

「住まいのしあわせを、とものつくる。」を使命とし、住宅ローン【フラット35】をはじめ、リバースモーゲージ型住宅ローン【リ・バース60】、子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資、災害復興住宅融資等の多様な金融サービスを通じ、みなさまの住生活の向上に貢献します。

団体情報:【代表者】赤枝 祥之 【所在地】〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1丁目11番地20大宮JPビルディング11階
 【電話番号】048-658-5677 【ホームページ】<https://www.jhf.go.jp/>